

議員提出議案第15号

年金記録問題について実効性ある対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年 3 月29日

提出者

7 番	小 山 たつや	1 7 番	秋 家 聡 明
1 9 番	佐藤 ゆうだい	2 1 番	大 高 た く
2 4 番	池田 ひさよし	2 5 番	米 山 真 吾
2 7 番	小 用 進	3 1 番	三小田 准 一
3 2 番	中 村 しんご	3 3 番	荒 井 彰 一
3 4 番	牛 山 正	3 5 番	く ぼ 洋 子
3 6 番	倉 沢 よう次		

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

年金記録問題について実効性ある対策を求める意見書

年金記録問題は発覚から3年の月日が経ち、これまで様々な施策が実施されたにもかかわらず、今なお国民の安心・信頼の回復には至っていない。

前政権下では「ねんきん特別便」や「ねんきん定期便」が送付されたが、その後の処理の遅れなどより、受給者の方に対する正しい年金額の支払いに時間がかかっている。また、本人の了解を得ていない厚生年金の保険料額の引き下げや加入期間の短縮といった問題についても、早急な実態解明と被害者補償が必要である。

よって、本区議会は政府に対し、年金記録問題について、国民が適正な年金額をしっかりと受給できるよう、次の事項を含む政策の実施を強く求めるものである。

記

- 1 平成22年1月に発足した日本年金機構においても、厚生労働省と連携して年金記録問題に取り組むこと
- 2 全国に散在している手書きの台帳とコンピュータ記録とを照合し、コンピュータ記録を正確なものにすること
- 3 本人に保険料納付の証拠等がない場合や、不適正な事務処理等によって記録が変更さ

れた疑いのある場合には、本人の立場に立って記録を訂正すること
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。